

平成30年度 政務活動費の活用状況をお知らせします

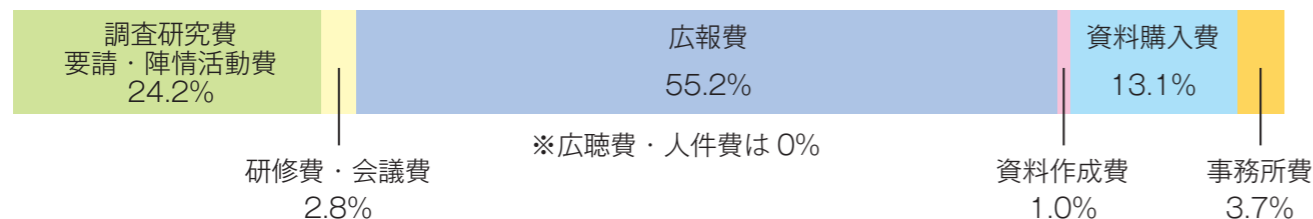
政務活動費はどれだけ使われているの？

平成30年度中に政務活動費として議員が支出した金額は総額で1,387万4,967円です（議員1人平均 約495,534円）。各費目での内訳は下の表をご覧ください。

費目別支出一覧表

費目	支出額(円)※	説明
調査研究費 要請・陳情活動費	3,362,194	議員が行う市の事務・地方行財政等に関する調査研究、要請・陳情活動などを行うために必要な経費 【例】東京都杉並区 ICT教育、議会ICTなどについて 東京都葛飾区 葛飾ブランド創出支援事業について 地元選出国會議員へ予算編成や施策の陳情活動
研修費・会議費	382,603	議員・団体等が研修会・意見交換会等の各種会議に参加または開催するために必要な経費 【例】「全国地方議会サミット」、「これからの日本と地域のゆくえ」など、セミナー等の参加費
広報費	7,657,895	議員の調査研究活動、議会活動及び市の施策を市民に広報するために必要な経費 【例】市政報告紙、議会報告紙、議会だよりなどの印刷費や郵送料、ホームページの作成費、管理費など
広聴費	0	議員が市民からの要望や意見を収集するために必要な経費
資料作成費	137,941	各種資料の作成に必要な経費 【例】コピー用紙代、プリンター購入費など
資料購入費	1,815,206	各種資料の購入に必要な経費 【例】図書購入費（なんとかする子どもの貧困、地方議会議人、地方議会議員ハンドブック）、新聞購入費など
人件費	0	議員の調査研究活動を補助する職員の雇用に必要な経費
事務所費	519,128	議員が行う活動に必要な事務所の設置・管理に必要な経費 【例】事務所の賃借料や光熱水費、コピー機リース料など
合計	13,874,967	

※政務活動費年間限度額（696,000円）を支出した議員の費目内訳の計算は、各費目の支出割合に応じて按分しています。



政務活動費って何？



そもそも「政務活動費」ってなに？

政務活動費は調査研究などの活動に必要な経費の一部として、議員に交付されるものです。議員活動の充実を図り、その成果を市政発展につなげるために活用されています。



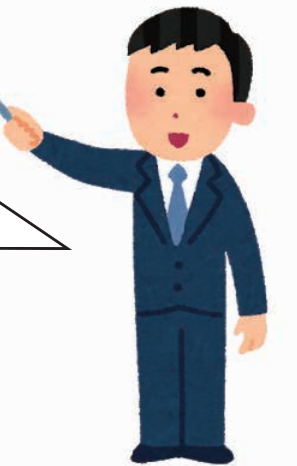
政務活動費の具体的な金額は？

津山市議会の政務活動費は、議員一人当たり月額58,000円（年額696,000円）が交付されています。また、残余额は返還し、交付年額を超える支出をした場合は、議員の自己負担となります。



政務活動費は適正に使われているの？

津山市議会では独自に「政務活動費運用マニュアル」を作成し、消耗品・事務機器購入費などへの支出は4分の1までとするなど、適正な政務活動費の運用のため、常に議員間で話し合いをしています。



使い方を詳しく知り、理解するには？

政務活動費収支報告書などのインターネット公開

津山市議会では、政務活動費の透明性をより高めるため、各議員の収支報告書やその一覧表、政務活動費運用マニュアルを津山市議会ホームページで公開しています。（来年度からは領収書、出張報告書も公開予定）



津山市議会

政務活動費関係書類の開示請求

議会事務局で開示請求の手続きをしていただくことにより、政務活動費に関する領収書、出張報告書などもご覧いただくことができます。